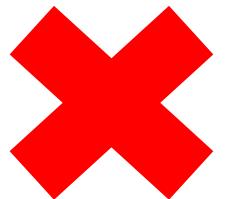


STOP!不正受給

正しい申告をしていますか？



働いた場合は、収入が「なし」でも「まだ」でも申告が必要です。申告もれにより「不正受給」になる案件が増えています。



「不正受給」をすると、不正に受給した金額の「3倍」を返還する必要があります。



ルールを守って正しい受給をお願いします。

